

第1章 調査の概要

1. 調査の趣旨

2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の蔓延により、多くの日本企業が経済活動の縮小を余儀なくされ、企業の存続や雇用に与える影響が憂慮される事態となった。

約4年に亘った流行の収束とともに経済活動が再開された今、私たちは企業における雇用の状況を把握し情勢の変化が雇用に与える影響について注視する必要がある。

本調査は、契約社員と無期転換社員にスポットを当て、前回調査で行ったパートタイム・有期雇用労働法（同一労働同一賃金ガイドライン）の適用状況や労働契約法第18条に基づく無期転換の実態等をポイントに調査し、有期雇用労働者等の現状を把握することにより、労働行政上の基礎資料とするものである。

◎契約社員及び他の就業形態の定義は以下のとおり。

契約社員	：一日の所定労働時間及び一週の所定労働日数が正社員とほぼ同じで期間の定めのある契約に基づき直接雇用されている者。
無期転換社員	：上記、契約社員の有期労働契約が5年※を超えて更新され、申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換された労働者。
正社員	：フルタイムで仕事に従事し、特に雇用期間を定められていない者。なお、他企業への出向者は除く。
有期パートタイマー	：一般的に正社員より一日の所定労働時間が短いか、もしくは一週の所定労働日数が少ない者で、雇用期間の定めがある者。
無期パートタイマー	：一般的に正社員より一日の所定労働時間が短いか、もしくは一週の所定労働日数が少ない者で、雇用期間の定めがない者。
嘱託社員	：定年退職者等で、一定期間再雇用する目的で契約し雇用されている者。
派遣労働者	：「労働者派遣法」に基づき、派遣元事業所より派遣されている者。

※ 5年経たずに無期転換した社員も含む。当初から無期の社員は含まない。

2. 調査の対象

- (1) 事業所：都内の常用従業者規模30人以上の3,000事業所
- (2) 従業員：事業所調査の結果から協力を得られた事業所の契約社員及び無期転換社員計2,000人

※調査対象事業所については、事業所母集団データベース（令和3年次フレーム）46,808事業所より無作為抽出した。

※調査対象従業員については、調査協力が得られた事業所に属する従業員を対象とした。

3. 調査の方法

事業所及び従業員に対してそれぞれ以下を調査の手法とした。

- (1) 事業所：調査票の郵送配布、郵送及びWEBによる直接回収
- (2) 従業員：事業所を通じて調査票を配布し、郵送及びWEBによる直接回収

4. 調査の時期

事業所及び従業員本人に対し、それぞれ以下の期間で実態調査を実施した。

- (1) 事業所：調査時点は令和5年10月1日現在とした。
- (2) 従業員：調査時点は令和5年10月1日現在とした。

5. 調査票の回収及び集計状況

調査票の回収状況は、事業所及び従業員別に以下のとおりであった。

	発送数 (A)	回収数 (B)	有効回答数 (C)	回収率 (B/A)	有効回答数 (C/A)
事業所調査	3,000	719	719	24.0%	24.0%
従業員調査	2,000	261	261	13.1%	13.1%

※ 回収のあった事業所のうち契約社員を雇用しているのは309事業所(43.0%)。

※ 回収のあった事業所のうち無期転換社員を雇用しているのは109事業所(15.2%)。

6. 利用上の注意

- (1) 「n」は回答者数を表す。
- (2) 集計表の数値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、割合の合計が100%とならない場合がある。
- (3) 複数回答を可とした設問では、内訳の和が計の数値を超える場合がある。また、選択肢ごとに回答者数(n)に対する割合を算出しているため、割合の合計が100%を超える場合がある。
- (4) 概要及び報告書中の図表の単位は、特に記載がある場合を除きパーセント(%)である。
- (5) 概要及び報告書中に用いる「ポイント」とは、パーセントとパーセントとの差を表す。
- (6) 集計表中、「-」と表記した部分は、令和元年度調査時に存在しない項目を表す。
- (7) 回答者数が10未満の集計結果の利用については注意を要する。